

(参考)

社会保障財源交付金と社会保障施策に要する経費(令和2年度決算)

社会保障財源交付金は、地方税法の規定により、社会保障4経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるとされています。

- |                                |           |
|--------------------------------|-----------|
| 1 社会保障財源交付金                    | 413,524千円 |
| 2 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費(一般財源) | 819,029千円 |

(単位:千円)

事業名	令和2年度決算額	
	総額	うち一般財源
重度心身障害者医療費助成事業	100,101	50,368
児童扶養手当費	168,518	112,210
施設型給付費	1,430,239	354,846
生活保護扶助費	502,309	12,309
障害福祉サービス費	1,157,495	289,296
合計	3,358,662	819,029